

京都市告示第580号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成29年2月14日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
社会福祉法人世光福祉会（理事長 新井 純）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市伏見区桃山町泰長老175番地
- 3 事業所の名称  
サポートステーション ゆに
- 4 事業所の所在地  
京都市伏見区桃山町泰長老179-1
- 5 指定する事業の種類  
計画相談支援
- 6 指定年月日  
平成28年12月1日
- 7 事業所番号  
2630982003

（保健福祉局障害保健福祉推進室）